

第五次愛知県教育振興基本計画(仮称)に対して意見表明

日本損害保険協会中部支部（委員長：渡辺一奈・三井住友海上火災保険株式会社、執行役員）では、2025年9月8日付で愛知県から公表された「第五次愛知県教育振興基本計画(仮称)」に係るパブリックコメントに対し、意見表明を行いました。

《パブリックコメントの概要》

教育基本法第17条第2項に基づく愛知県の教育振興基本計画として2025年度内を目途に「第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）」を策定するもの

《意見内容の概要》

該当箇所	意見内容
<p>P17 基本施策5 ①県立高等学校の魅力化・特色化 [家庭科・看護科・福祉科] 「様々な生活関連産業の課題への対応力を育成するため、地域や企業と連携して、学習内容の充実を図ります。」</p>	<p>「様々な生活関連産業の課題への対応力を育成するため、地域や企業と連携して、学習内容の充実を図ります。」について、賛成する。 ただし、地域や企業とどのように連携するのか不明確であるため、具体的な記載を求める。</p> <p>なお、弊会では家庭科や公民科で学ぶ金融教育（※1）について、学習指導要領に沿った無償教材や講師派遣制度を用意し、県内の高校等で活用されているため、こういった企業・団体の無償教材や講座の活用について記載することについて検討願いたい。</p> <p>（※1）平成30年告示の高校学習指導要領では、経済の管理や計画、リスクへの備えの観点から民間保険について学ぶことが明記されている。</p>
<p>P46 基本施策17 ②防災教育の充実 「各学校で実践的な防犯教育、交通安全教育、防災教育が行われるように安全教育担当教員を対象とした研修を実施します。」 「各教科及び総合的な学習（探究）の時間、特別活動等における学習内容・活動内容と防災教育との関連を図り、防災に関して教科横断的な学びの充実を図るとともに、地域と連携した実践的な防災訓練などを実施します。」 「児童生徒が災害時の自助・共助の重要性について学ぶ機会を、関係機関と連携して構築します。」</p>	<p>愛知県では、南海トラフ地震等の発生など、大規模な自然災害の発生も危惧されているため、「第3期愛知県生涯学習推進計画」（※1）にも記載のとおり、防災教育を充実させ、一人一人の防災に対する意識・理解を高める必要があると考える。そのため、P45記載の「日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、進んで安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、子供たちの安全に関する資質・能力を育成する」という本方針に賛同する。</p> <p>ただし、「第3次学校安全の推進に関する計画」（※2）では、「安全教育を効果的に実施するためには、体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びが有効」とされており、「各学校で実践的な防犯・交通安全・防災教育を実施する」という本方針に賛同するが、実践的な安全教育の具体例として、地域の安全マップ作成やハザードマップを活用した防災訓練、マイタイムラインの活用などを記載することについて検討願いたい。</p> <p>また、学校で体験的・実践的な安全教育を実施するにあたっては、教員の事前準備等の負担も大きく、基本施策16にもある「教員の働き方改革」に逆行しかねないため、企業・団体の防災教育プログラムの活用を記載することについて検討願いたい。</p> <p>（※1）「第3期愛知県生涯学習推進計画」の「2（6）安全安心な生活の確立」では、「防災教育を充実させ、一人一人の防災に関する意</p>

	<p>識・理解を広く社会に浸透させることが求められています。」とされている。</p> <p>(※2)「第3次学校安全の推進に関する計画」では、「安全教育を効果的に実施するためには、体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びが有効」とされている。</p>
--	---

中部支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。